

広



報

快拳達成に眼気も吹き飛ば

「9/9 カイロ世界柔道合同応援」

新大船渡GRP(株)

2005
10
平成17年
新大船渡GRP(株)

NO. 450

(4) その他の手当 (平成17年4月1日現在)

| 区 分 | 内 容 |
|---------|--|
| 扶 養 手 当 | ○配偶者・・・・・・・・・・13,500円 |
| | ○配偶者以外 ・2人目まで・・・・・・・・・・6,000円 (扶養親族要件を満たさない配偶者を有する者の、その他の扶養親族に係る扶養手当額について、1人目に限り6,500円また、配偶者がいない場合は、そのうち1人について11,000円) |
| 住 居 手 当 | ○借家(貸間)限度額・・・・・・・・27,000円 |
| | ○持ち家・・・・・・・・・・3,000円 |
| 通 勤 手 当 | ○交通機関利用者限度額・・・・55,000円 |
| | ○交通用具利用者限度額・・・・24,500円 |

(注) 支給額は国と同じです。

(5) 退職手当

| | | |
|-------------------|---------|---------|
| ○支給率 | 自己都合 | 勸奨・定年 |
| 勤続20年 | 21.0月分 | 27.3月分 |
| 勤続25年 | 33.75月分 | 42.12月分 |
| 勤続30年 | 41.25月分 | 51.48月分 |
| 最高限度額 | 59.28月分 | 59.28月分 |
| ○退職時特別昇給 | | |
| 満年齢56歳から57歳の勸奨退職者 | ・・・1号給 | |
| 満年齢50歳から55歳の勸奨退職者 | ・・・2号給 | |
| 満年齢45歳から49歳の勸奨退職者 | ・・・3号給 | |

(注) 支給割合は国と同じです。

8. 特別職の報酬等の状況 (平成17年4月1日現在)

| 区 分 | 給 料 月 額 等 | 期 末 手 当 | |
|-----|-----------|----------|-------------|
| 給 料 | 町 長 | 720,000円 | (平成16年度) |
| | 助 役 | 575,000円 | |
| | 収入役 | 544,000円 | |
| | 教育長 | 520,000円 | |
| 報 酬 | 議 長 | 274,000円 | 6月期 1.6月分 |
| | 副議長 | 220,000円 | 12月期 1.7月分 |
| | 議 員 | 210,000円 | 3月期 計 3.3月分 |

9. 定員の状況

部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)

| 部 門 | 区 分 | 職 員 数 (人) | | | 前年増減数及び増減の理由 | |
|-------------------|-------|-----------|-------|-------|--------------|---------|
| | | 平成15年 | 平成16年 | 平成17年 | 前年増減数 | 増 減 理 由 |
| 福 一 社 関 係 行 政 除 け | 議 会 | 2 | 2 | 2 | 0 | 退職による |
| | 総務 | 27 | 27 | 25 | △2 | |
| | 税務 | 6 | 6 | 6 | 0 | |
| | 労働 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 農水 | 8 | 8 | 8 | 0 | |
| | 商工 | 1 | 1 | 1 | 0 | |
| | 土木 | 4 | 4 | 4 | 0 | |
| | 小 計 | 48 | 48 | 46 | △2 | |
| 福 一 社 係 | 民 生 | 19 | 17 | 17 | 0 | 退職者不補充 |
| | 衛 生 | 13 | 11 | 11 | 0 | |
| | 小 計 | 32 | 28 | 28 | 0 | |
| 一 般 | 行 政 計 | 80 | 76 | 74 | △2 | |
| 特 行 別 政 | 教 育 | 16 | 15 | 14 | △1 | 退職者不補充 |
| | 小 計 | 16 | 15 | 14 | △1 | |
| 公 企 業 等 | 水 道 | 5 | 4 | 4 | 0 | |
| | 下水道 | 2 | 2 | 2 | 0 | |
| | その他 | 6 | 6 | 6 | 0 | |
| | 計 | 13 | 12 | 12 | 0 | |
| 総 合 計 | | 109 | 103 | 100 | △3 | |

10. 職員の公的負担金(控除額)(平成17年4月支給分職員平均)

| 区 分 | 金 額 |
|-----------------|---------|
| 共済組合掛金(健康保険・年金) | 47,188円 |
| 所 得 税 | 11,593円 |
| 町 ・ 県 民 税 | 12,695円 |

町職員の給与等の状況

地方公務員給与の適正化を目的とした国の指導に基づく町職員の給与の状況をお知らせします。

1. 人件費の状況（普通会計決算見込み）

| 区分 | 住民基本台帳人口 (H17.3.31現在) | 実質収支 | 歳出額(A) | 人件費(B) | 人件費率 (B/A) |
|------|--------------------------|----------|-------------|-----------|---------------|
| 16年度 | 6,471 | 36,688千円 | 3,684,176千円 | 830,852千円 | 22.6% |

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

2. 職員給与費の状況（平成17年度普通会計当初予算）

| | | |
|-------------------------------|-------------------------------------|--------------------------|
| その他の手当 138,626千円 20.1% | 合計 688,408千円 1人当たり 7,323千円 | 給料 394,615千円 57.3% |
| 期末・勤勉手当 155,167千円 22.6% | | |

3. 職員の平均給与月額及び平均年齢の状況（平成17年4月1日現在）

| 区分 | 一般行政職 | | 技能労務職 | |
|-----|----------|-------|----------|-------|
| | 平均給与月額 | 平均年齢 | 平均給与月額 | 平均年齢 |
| 大間町 | 378,116円 | 44.2歳 | 368,683円 | 51.5歳 |
| 国 | 382,092円 | 40.3歳 | — | — |

(注) 国は行政職比較ベース

一般行政職とは、税務職・保健職・福祉職・企業職・教育職を除いた職務区分です。

4. 職員の初任給の状況（平成17年4月1日現在）

| 区分 | 決定初任給 | 採用2年経過日給料額 |
|-------|-------|------------|
| 一般行政職 | 大卒 | 170,700円 |
| | 高卒 | 138,800円 |

(注) 初任給は国と同じです。

5. 一般行政職の級別職員数の状況（平成17年4月1日現在）

| 区分 | 1級 | 2級 | 3級 | 4級 | 5級 | 6級 | 7級 | 8級 | 計 |
|----------|-----|-----|------|-----|-----|------|------|-----|-------|
| 標準的な職務内容 | 主事補 | 主事 | 主事 | 主査 | 係長 | 課長補佐 | 課長 | 参事 | |
| 職員数(人) | 0 | 2 | 14 | 3 | 1 | 24 | 14 | 1 | 59 |
| 構成比(%) | 0.0 | 3.4 | 23.7 | 5.1 | 1.7 | 40.7 | 23.7 | 1.7 | 100.0 |
| 前年構成比(%) | 0.0 | 3.3 | 26.7 | 3.3 | 1.7 | 45.0 | 16.7 | 3.3 | 100.0 |

6. 昇給期間短縮の状況

| 区分 | 一般行政職 | 技能労務職 | 計 |
|-------------|-------|-------|-------|
| 16年度職員数(人) | 60 | 14 | 74 |
| 昇給期間短縮職員(人) | 32 | 9 | 41 |
| 比率(%) | 53.3% | 64.3% | 55.4% |

7. 職員手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当（平成16年度）

| | 期末手当 | 勤勉手当 |
|------|--------|-------|
| 6月期 | 1.40月分 | 0.7月分 |
| 12月期 | 1.60月分 | 0.7月分 |
| 3月期 | — | — |
| 計 | 3.0月分 | 1.4月分 |

(注) 支給割合は国と同じです。

(2) 時間外勤務手当

| | |
|------------------|----------|
| 15年度支給総額 | 17,087千円 |
| 15年度職員1人当たり平均支給額 | 171千円 |
| 16年度支給総額 | 8,442千円 |
| 16年度職員1人当たり平均支給額 | 89千円 |

(注) 支給割合は国と同じです。

(3) 特殊勤務手当（平成17年4月1日現在）

| | |
|-------------------|--|
| 職員全体に占める手当支給職員の割合 | 33.7% |
| 支給対象職員1人当たり平均支給月額 | 2,800円 |
| 手当の種類(手当数) | 8 |
| 手当の名称(月額) | 清掃業務手当(2,500円)、町税事務手当(2,500円)、教諭手当(総括教諭4,000円、その他の教諭3,000円)、保育士手当(総括保育士4,000円、その他の保育士3,000円)、保健師手当(2,500円)、畜産作業手当(2,500円)、感染症等防疫作業手当(従事した日1日につき、290円)、現場作業手当(2,500円) |

町じゅうが沸いた

泉 浩 (90キロ級・旭化成)



メダル



2005世界柔道



アテネ五輪での激闘から約1年、当町出身でアテネ五輪銀メダルの泉選手が再び9月9日(金)、世界選手権という大舞台に出場しました。

▲ため息と歓声の繰り返し

泉選手の試合放送開始を控え、午後7時から大間漁協の旧冷蔵庫を会場に「泉浩大間後援会」による大型スクリーンでの合同応援が開始されました。

場内では、昨年の泉選手の活躍やパレードがスクリーンに映され、後援会の皆さんによる焼き鳥などの食べ物や飲み物の模擬店も行われたこともあって、放送開始前から早くもヒートアップ、泉選手が映るたびに皆、拍手をしていました。

放送開始の時間が近づくにつれ大勢の泉ファンが詰め掛け、瞬く間に会場は満員、泉選手が初戦の2回戦一本勝ちをおさめると場内に拍手が鳴り響きました。

3回戦では、相手選手の反則により、右腕を痛めるというアクシデントに襲われましたが、続く準決勝も強靱な精神力でシドニー五輪金メダリストに一本勝ちし決勝へと勝ちあがりました。

決勝では、アテネ五輪81キロ級金メダルのギリシャのイリアディスと対決。

相手は決勝まで全て一本勝ちと好調。一進一退の攻

防が続きましたが、開始1分23秒、大内刈りで見事アテネでは獲得できなかった金メダルを獲得しました。

勝った瞬間、場内総立ちとなり「良くやった!」の声とともに大歓声に包まれました。

泉選手の父である忠志さんは「欲しくてやまなかった金メダルを獲得した。言葉にならないくらいうれしい。」「アテネでも言わなかったが初めておめでとうと言葉をかけてやりたい。」と満面の笑みを浮かべていました。



◀応援してくれた人と固い握手をする忠志さん

世界柔道とは

柔道の世界選手権は1956年(昭和31年)、東京で第1回大会が開催され、今回で24回目を迎えます。

2年に1度開催・予選が無い(各国、各階級に1名ずつエントリーする)・無差別級がある点が五輪とは違います。

また、泉選手の柔道人生の出发点となった大間誠心館道場の内先生は「3回戦の反則勝ちとなった試合以外は安心して見ていた。今回の結果で今まで以上に研究されると思うが気持ちを持て北京五輪まで練習に励んでもらいたい。」と喜びながらも更なる活躍を期待していました。

後援会長の金澤町長は「大間町から世界王者が出たことは非常に誇りに思う。」と話していました。

泉選手本人は試合後「五輪の借りは五輪でしか返せない」と金メダル獲得の喜びに浸ることなく、アテネ五輪の雪辱を誓っていました。

商店街に活気を マグロ解体・即売会

9月4日(日)大間港の大間漁協旧冷蔵庫においてマグロ解体・即売をメインとしたイベントが開かれました。

これは、浜町商店会(熊谷聖治会長)の皆さんが、郊外や町外の大型店に買い物に行く人が増えたことによる商店街の空洞化を憂い、活性化のきっかけになればと9月・10月の毎週日曜日のイベント開催を企画

したものです。

町内外から訪れた人たちは、解体されたマグロを買い、すし職人によるマグロのにぎりを食べるなどして、場内で売られていたマグロTシャツや商店会の商品などの買物を楽しんでいました。

このイベントは、10月いっぱい開催されます。(なお10月23日は「超マグロ祭り」の中で行われます。)



◀マグロの登場とともにどよめきが起きました。



▶その場で握りずしも売られました。

「女まぐろ」の会 署名活動報告

今年の4月19日夜から翌20日の夕方まで落石事故のため、国道279号線が通行止めになりました。

通行止めとなった時間は1日あまりでしたが、むつ市などへの移動に大変な不便を来しました。そこで大間町、風間浦村、佐井村の漁協女性部らが中心となり、「下北半島大間町「女まぐろ」の会(熊谷ヒサ子会長)」を結成。「北通り横断道」の早期建設、国土交通大臣、資源エネルギー庁長官の落石現場視察を要望する署名活動を5月21日から2週間行いました。

7月8日、集めた13,044人分の署名簿を携え、熊谷会長ら会員10名が、国土交通省、資源エネルギー庁を訪問。北側国土交通大臣、小平資源エネルギー庁長官に「住民の思い、心」を手渡しました。7月21日には、会員23名が三村県知事に会い同様に署名簿を手渡しました。

署名、カンパに協力してくださった皆さま誠にありがとうございました。



▲北側国交相に署名簿を手渡す「女まぐろ」の会の皆さん

みなさん知っていますか 9月9日は「救急の日」

9月4日から9月10日まで「救急医療週間」であり、9月9日(金)が「救急の日」であることから、9日マエダストア大間店の駐車場で、高規格救急自動車の展示や血圧測定、心肺蘇生法の説明が行われました。

また、携帯電話から119番にかけると青森消防本部か函館市の消防本部につながってしまうため、早く大間消防署から出動できるよう、携帯電話に大間消防署の一般加入電話(0175-37-3107)を登録しておいてくださいとのお願いも配付されました。



▶普段から血圧には気をつけましょう



◀もしかして、将来は救急隊員?

サルから見た集落の餌場

ニホンザルの被害問題に対処するために

そろそろ今年の農作物の収穫時期も終盤にさしかかろうとしています。しかし、サルから見れば、この時期の畑にもまだまだ魅力的なものが残っています。今回はサルの視点から畑を見直して、猿害を軽減するための重要な考え方を紹介したいと思います。それは「サルにとっての集落の利用価値を減らす」ということです。

サルの餌場としての価値を減らす

群れは自分たちの行動域の中に、「行きつけの食堂」のようなものをいくつかもっています。本来なら、山中の木の実などが集中した場所がサルの「食堂」にあたるのですが、人間の集落に御馳走がたくさんあると、集落が行きつけの「高級レストラン」として覚えられてしまうのです。サルからみれば、人間の集落は農作物以外にも、御馳走でいっぱいです。人間が収穫したい野菜以外はサルに食べられても、普通「被害があった」とは思いませんが、サルを集落に引き寄せる原因となっています。



サルにとってあまり魅力のない集落を作ることこそ、被害を少しでも減らすための第一歩と言えるのです。

そのためには、先月号にも書きましたが

- ・クズイモや生ゴミ
- ・取り残しの野菜
- ・1度サルにかじられた野菜

などもそのまま放置しておくのではなく、土の中に埋めるなどの対処をすることが必要になります。

(文責：京大霊長研・鈴木克哉)



10月28日(金)

三遊亭大楽落語鑑賞会

大間町学力向上推進委員会

奥戸小 教頭 菊池 治夫

奥戸出身で三遊亭円楽門下の落語家、三遊亭大楽(本名 松山諭)さんがいる。

本年度、奥戸小学校・中学校がキャリア教育推進のモデル校に指定されたこともあり、大楽さんを招いて、「いつどうして落語家になろうとしたのか?」、「そのためにどんな勉強をしたのか」、「どんな苦労があったのか」などを、落語のあとに本人から直接話してもらい、子どもたちにも、自分の将来の夢や職業観、生き方などを考えさせる機会にしたいと考えている。

キャリア教育とは、高校の中退者の増加、フリーターやいわゆる「ニート」が問題になっている状況に關わって、子どもたちが明確な目的意識をもつて学業生活に取り組む姿勢や、激動する社会の変化に対応して、主体的に自己の進路を選択・決定し、社会人・職業人として自立していくことができるようにする教育

である。

昨年度、大間町学力向上研究会が実施したアンケートでも、早い時期からの進路指導を望む声もあったが、そういう意味からも、今後このような機会はより重要性が増してくるのではないだろうか。

10月28日(金)、大楽さんに奥戸小学校で子どもたちを対象にしたお話をしてもらったが、夜、奥戸農業研修センターでは、大人を対象とした落語鑑賞会と懇親会も計画しているので、ぜひ、多くの方々に気軽に参加していただければと思う。

大間町には、この大楽さんのほかにも柔道の泉浩さんをはじめ、各界で活躍している方々も少なくない。大間町の宝とも言えるこれらの方々と子どもたちとの交流の場を設定することは、キャリア教育の一環であると同時に、子どもたちに目的意識を持たせ、ひいては子どもたちの学力向上の第一歩にもなることだと思ふ。

ぜひ、10月28日には奥戸農業研修センターに足を運んでいただきたい。



今年の夏は猛暑であった。なお、今もまだ暑い日が続いている。このような炎天下の休み明けに行われた3学年の修学旅行、2学年の下北少年自然の家での宿泊研修、1学年は学校で学年キャンプを行った。それぞれの行事では、いつもと違った場所での体験、自分達の生活を振り返ったり、友だちを見るいい機会となった研修であった。また、9月には下北郡の新人戦が行われた。3年生の後をついで、朝練をやったり日々黙々と練習したことが実を結び、柔道男子・剣道男女優勝、ソフトボールの準優勝、陸上競技では男子フィールドで3位、女子フィールドで準優勝、個

人でも成果を上げることができた。これは、来年度への大きな一歩、大きな自信へとつながった大会であった。

二期期初めに行われた行事や大会は、今後の生活に大きな影響を与え、貴重な活動となった。

最後に修学旅行、宿泊研修、キャンプの感想の一部を紹介します。

修学旅行

3年A組 山本 美咲

一番思い出に残ったのは、デイズニールランドで、スペースマウンテンやコーヒーカープなどに乗ったことです。(中略) スペースマウンテンでは、スピードがありとても楽しかったです。その他に最初は人形などがあって和やかであったが、最後になって高いところまで上がって行き、そこからすごい速さで落ちて水しぶきが飛んでくるのにも乗りました。

このたくさんの思い出ができたのも先生方や村口さん、校長先生、家族のおかげです。

次は、文化祭に向けて全員が一丸となって頑張りました。



自然の家での宿泊研修

2年A組 遠藤 有華

宿泊研修を終えて、活動の感想は、「いかだ作り」では、ロープの結び方がわからなくて、10分くらいしか海にでられなかったけど楽しかったです。

「ナイトハイキング」は、周りが暗くてあんまり見えなくて、水たまりにはまったりもしたけど、きれいな水があるところにいる、ほたるをこの時期にたくさん見れて良かったです。(中略)

今回の宿泊研修で学んだことは、仲間と協力していろいろなことをすることが大切だと言うことです。また、社会に出てもこの経験を生かして頑張りたいです。



学校でのキャンプ

1年B組 野崎 洋介

前は不安だった。しかし、やってみて楽しいことがいっぱいありました。(中略)

そして、一番大変だったのが夕食作り。最初に準備



するのを忘れてたり、火もつかないでとまどっていたけど、班のおかげでなんとかなり、夕食作りでいい経験をしました。(中略) 横断幕作りも字をすべて書き終わりました。ゴミ拾いも頑張りました。ぼくは、この宿泊研修で班の仲間と一緒に協力しないといけないんだなあと思いました。わからない所も覚えたし、ぼくにとってはいい経験になりました。明日から学んだことを生かして、楽しい学校生活を送りたいです。

《訪問リハビリテーションのご案内》

この度、平成17年10月より「訪問リハビリテーション」を大間町在住の皆様を対象に開始致します。訪問リハビリテーションとは、通院が困難な方や訪問治療を受けている方を対象に当院の作業療法士、理学療法士が自宅を訪問し必要な指導、援助を行う事業です。

このサービスは患者1人につき週3回までご利用できますが、当院ではスタッフ不足もあり週2回までで、ご利用時間は午後3時30分から午後5時頃までとさせていただきますと思います。

また、事前に予定をたて計画的に訪問しますので、質の高い在宅リハビリテーションケアが受けられると考えております。

実施内容、ご利用費用、お申し込み方法は下記のとおりです。

【実施内容】

- ① 基本動作訓練
歩く練習、立つ練習、座る練習などの訓練です。
- ② 関節可動域訓練
関節が固くならないよう、関節を動かす練習をする訓練です。
- ③ 日常生活動作訓練
食べる練習、トイレ動作の練習、着替えの練習などの訓練です。
- ④ 自己訓練指導
普段、ご自分でできる練習を指導します。
- ⑤ 家族指導及び相談
介護者に対しての介護技術指導、また、様々なサービスの使い方などの相談を受けます。

【ご利用費用】

訪問リハビリテーション 1回につき

- ・老人及び高齢者（満70歳以上の方）医療費1割負担：1,030円（交通費含む）
- ・一般（満69歳までの方）医療費3割負担：2,090円（交通費含む）

このサービスは医療保険適用ですので、負担割合に応じた患者負担額と一律500円の交通費がかかります。また、保険証の種類によって医療費が変更となる場合もあります。

【お申し込み】

- ① お電話、または大間病院リハビリテーション科で直接お申し込みください。
- ② 巡回診療時、または、訪問看護時にお申し込み、ご相談ください。

訪問リハビリテーションは北通り地区では初の試みとなります。まだ不慣れな点が多々あると思いますが、ぜひご利用していただき、ご感想を聞かせていただけないでしょうか？

“わいどの病院”をさらに良くしていきましょう。

国保大間病院 リハビリテーション科

電話 0175-37-2105 (内線133) 担当 作業療法士 高橋 勝

暮らしのインフォメーション

皆さんの、日々の暮らしに役立つ情報がいっぱいです。
楽しい生活を送るために、ぜひ、ご活用ください。

10月

（神無月）
かなづき

| | | | | | | |
|-------|-------|----|----|----|----|----|
| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
| | | | | | | 1 |
| 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 |
| 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 |
| 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 |
| 23/30 | 24/31 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 |

健康ですか…*

保健衛生事業（10月分）

| 事業内容 | 期 日 | 場 所 | 時 間 帯 |
|----------------------|-----------|----------|---|
| ふれあいサロン | 10月12日(水) | 総合開発センター | 13:00～15:00 |
| 乳児、1歳6ヶ月児 2歳児歯科検診 | 10月18日(火) | 総合開発センター | 受付 12:00～12:30 対象 乳児 H17. 3～4月生まれ 1歳6ヶ月児 H16. 3～4月生まれ 2歳児 H15. 3～4月生まれ |
| BCG（結核） 〔予防接種〕 | 10月19日(水) | 大間病院外来 | 受付 13:30～13:50 対象 H17. 4～H17. 9 |
| 陽だまりの会 | 10月27日(木) | 青少年ホーム | 10:00～15:30 |

※お問い合わせ・詳細については、役場住民福祉課まで（内線41番）

重度心身障害者医療費助成制度の改正

10月1日から、大間町重度心身障害者医療費助成制度が変わります。

〔重度心身障害者医療費助成制度とは〕

医療費の自己負担分を助成する制度です。（ただし、所得制限があります。）

（対象者）

- ① 身体障害者手帳1・2級及び3級の内部障害（65歳未満）
- ② 愛護手帳のA
- ③ 精神保健福祉手帳1級

ただし、平成16年10月以降に65歳以上の方が新たに前記の重度障害となった方は助成の対象外となります。

〔改正の内容〕

◎所得制限の追加

新たに次の方も支給対象外となります。

- ・ 65歳以上で国民健康保険法の上位所得者（所得の申告が無い場合にも上位所得者とみなされます）
- ・ 65歳以上の方で市町村民税課税世帯該当者

◎自己負担の導入

これまで、医療費自己負担については、一部を除き全額支給されていましたが、今後は1割が自己負担（外来1万2千円・入院4万2百円を上限）となります。ただし市町村民税非課税世帯の方などは除きます。

◎身体障害者手帳3級の内部障害について

年齢の制限がなくなり、65歳を超えても支給の対象となります。ただし、65歳以上で資格がなくなっている方は、新たに申請が必要となります。

※受給資格の見直しは10月1日を基準日として行っております。

詳しくは役場住民福祉課 TEL 37-2111 内線30まで

児童扶養手当・特別児童扶養手当について

児童扶養手当

◎支給対象

何らかの理由により、父と生計を同じくしていない児童を養育している場合、または、父が心身に障害のある場合に、その児童を養育している母（又は養育者）に対して児童扶養手当が支給されます。なお、手当の支給は、児童が18歳に達した年度末まで支給の対象となります。なお、児童が政令で定める障害を有するときは、児童が20歳に達するまで支給されます。ただし、児童が施設に入所したり、母（又は養育者）もしくは児童が国民年金などの公的年金を受けているとき、または児童が年金の加算の対象となっているときは支給されません。

◎手 当 額（平成17年4月現在）

全部支給…月額 41,880円
 一部支給…所得に応じて月額 41,870円～9,880円（10円きざみ）
 第2子加算…月額 5,000円（全部支給、一部支給共通）
 第3子以降加算…1人につき月額 3,000円（全部支給、一部支給共通）
 なお、所得制限があります。

特別児童扶養手当

◎支給対象

心身に障害がある20歳未満の児童を監護する父又は母、もしくはその養育者に特別児童扶養手当が支給されます。ただし、児童が施設等に入所している場合は支給されません。

◎手 当 額

| | 手当月額 | 障 害 程 度 | | 手当月額 | 障 害 程 度 |
|-----|---------|--------------------------|-----|---------|-------------|
| 1 級 | 50,900円 | 身体障害者手帳1級、 2級、愛護手帳A程度 | 2 級 | 33,900円 | 身体障害者手帳3級程度 |

（所得制限があります）

※詳しくは、役場住民福祉課までご連絡ください。



みんなで楽しもう豊かな文化
第30回 町民文化祭
 主催…大間町立公民館
 会場…大間町立公民館



11月5日（土）6日（日）
 ともに午前10時～午後4時まで

秋の文化行事（ご案内）
 多数のご来場をお待ちしております。



海峡に輝けサウンドの虹
第27回 大間町音楽祭

主催…大間町教育委員会
 会場…北通り総合文化センター「ウイング」



11月6日（日）午後9時30分スタート（予定）
 ※ 出演団体等から開始時間を若干変更する場合があります。

平成17年度 狂犬病予防注射日程表

| 月日 | 対象地区 | 実施場所 | 実施時間 |
|---------------|-------|---------------------|-------------|
| 10月18日 (火) | 第二ときわ | 蛭子写真館附近 | 10:00～10:15 |
| | ときわ | ときわ町営住宅前 | 10:25～10:40 |
| | ときわ | 高校住宅前 | 10:50～11:00 |
| | 朝日 | 伊藤志郎氏宅前 | 11:10～11:25 |
| | 美島 | 下手浜漁港港内 | 11:35～11:50 |
| | 美島 | 奈良宏一氏宅裏 | 13:00～13:15 |
| | 汐見 | 伝法昭一氏宅前 | 13:25～13:40 |
| | 割石 | 新田彦一氏宅前 | 13:50～14:05 |
| 10月19日 (水) | 日和 | 田村音楽教室前 | 14:15～14:30 |
| | カットシ | 割石倉庫前 | 14:40～14:55 |
| | 浜町 | 大間町公民館前 | 10:00～10:15 |
| | 上町 | 伊藤利文氏宅附近 | 10:25～10:40 |
| | 細間 | 蛸島商店前 | 10:50～11:05 |
| | 根田内 | 新田源四郎宅前 | 11:15～11:35 |
| | 向町 | 小谷伝氏宅前 | 13:00～13:15 |
| | 向町 | 向町漁協倉庫前 | 13:25～13:40 |
| 10月19日 (水) | 上仏 | 奥戸コミュニティ 消防センター前 | 13:50～14:05 |
| | 浜町 | 真柄商店附近 | 14:15～14:30 |
| | 材木 | 農村婦人の家前 | 14:40～14:55 |

※ハガキが届いた方（平成17年8月1日現在登録している方）は注射の際切らずにお持ちください。

※集合注射料金は3,000円（注射料2,450円、注射済票交付手数料550円）です。

建設環境課

軽油引取税免税証の 取扱いについて

免税証とは、軽油を軽油引取税が免除された価格で購入するための券です。免税軽油使用者は次の点に注意し、適切に免税証を使用してください。

①免税証は自分で大切に保管してください。

免税証は、交付を受けた人しか使用できません。紛失や盗難を避けるため、鍵のかかる場所に保管しましょう。また、免税証を他の人に譲り渡す行為や、ガソリンスタンド等の販売店に預ける行為は絶対にしないでください。

②免税軽油は免税証と引換えに購入してください。

免税証と免税軽油は、給油の都度、同数量を引換えしてください。免税証の交付前に給油した軽油は免税の対象にはなりません。

③免税軽油は法律で認められた人が法律で認められた機械にしか使用できません。

免税軽油は他人に譲り渡すことはできません。また、認められた機械にしか使用できません。例えば、船舶の使用者の場合、免税軽油を使用できるのは船のエンジンのみであり、網などを運ぶリフトや貝を煮るボイラーには使用できません。

お問い合わせは

むつ県税事務所課税課まで

電話0175-22-8581 内線207

大間温泉

●海峡保養センター

【営業時間】

午前9時～午後9時

●養老センター

【営業時間】

午前8時～午後9時

【今月の休館日】

4日・11日・18日・25日

○便利でお得な、割引回数券のご利用をおすすめします。

○保養センター玄関前への駐車はご遠慮ください。

便利な口座振替を 活用しましょう

国民年金保険料の納付には口座振替をご利用されると、納め忘れが無く確実ですし、手間と時間が省けます。

ご指定の金融機関の口座から毎月自動的に保険料が引き落とされ、手数料は一切かかりません。さらに、早割制度や前納制度を利用すると保険料が割引になってお得です。

手続は簡単です。「口座振替納付申出書」を社会保険事務所又は金融機関の窓口提出していただくだけです。申出書は、役場住民福祉課、社会保険事務所、金融機関にあります。納付案内書または年金手帳、金融機関への届出印や預貯金通帳を忘れずにお持ちください。

行政相談をご利用ください

秋の行政相談週間は

10月17日(月)～23日(日)です。

- 苦情を直接申し出にくい。
- どこへ申し出たら良いかわからないなどの場合にお気軽にご相談ください。

この週間に「特設行政相談所」を下記のとおり開設しますので、ご利用ください。

【相談担当者】
行政相談員 大畑 ふさ
(字根田内)
TEL 37-2823

| 月 日 | 相談受付時間 | 場 所 |
|-----------|------------|---------------|
| 10月21日(金) | 9:30～15:00 | 大間町立 大間公民館 |

恩給欠格者、引揚者の皆様へ

いわゆる恩給欠格者の方々、または引揚者の方々に内閣総理大臣名の書状等を贈呈しています。請求書類については、住民福祉課の窓口までおいでください。

資格要件などのお問い合わせは、独立行政法人平和祈念事業特別基金まで

フリーダイヤル 0120-234-933
ホームページアドレス <http://www.heiwa.go.jp>

「わが家のめんこ」を募集しています。

掲載を希望される方は、

お気軽にお問い合わせください。

役場企画調整課広報係 電話37-2111

わたしたちの町

平成17年8月末現在()前月比



| | 人 口 | 男 | 女 | 世 帯 数 |
|----|-------------|-------------|------------|------------|
| 総数 | 6,522 (+16) | 3,283 (+11) | 3,239 (+5) | 2,480 (+7) |
| 大間 | 4,944 (+9) | 2,482 (+4) | 2,462 (+5) | 1,946 (+5) |
| 奥戸 | 1,353 (+6) | 687 (+6) | 666 (±0) | 463 (+1) |
| 材木 | 225 (+1) | 114 (+1) | 111 (±0) | 71 (+1) |



「戸籍の窓」には大間町に住民登録をしている人の出生、死亡、結婚について記載しますが、個人のプライバシーを尊重する意味で載せてほしくない人は届出の際に係に申し出てくださることをお願いいたします。

お誕生 おめでとう



和泉 絆(修) 御厩敷琉生(正進)
小林 知也(大助) 新田 はな(勝志)
竹内 秀哉(直登)

ご結婚 おめでとう



(傳法 政仁(大間町) (新田 忠明(大間町)
米持 由香(大間町) (堀内 怜奈(大間町)
(廣谷 慶太(大間町) (蝦名 仁(大間町)
田中美由紀(大間町) (久野 優子(大間町)

おくやみ 申し上げます



廣谷 あや 92才 松本 定信 62才

編集室

ようやく秋めいてきた感のあるこの頃ですが皆さまいかがお過ごしでしょうか。さて、今月号に載せていますが、なんととっても泉浩選手の世界選手権優勝です。強豪ぞろいのなか、負傷にも負けずの金メダル、寝不足になった人も多くいるのではないのでしょうか。右腕の具合、国別対抗の団体戦での足の怪我也心配ですが、更なる活躍を期待せずにはられません。ぜひ、泉選手には体に気をつけて頑張ってもらい、我々は北京五輪旅行代の貯蓄に励みましょう。

(イチ)

広報 **おおま** 第450号

発行日：2005年10月3日

発行：大間町 編集：企画調整課

〒039-4601 青森県下北郡大間町大字大間字大間104番地

☎ (0175) 37-2111

印刷所：社会福祉法人青森県コロニー協会青森コロニー印刷